

「事業PRリーフレット」編集及び印刷業務委託プロポーザル募集要項

京都市上下水道局では、水道・下水道を使用いただいているお客さまに対し、上下水道事業をPRするリーフレットを作製します。については、同リーフレットの作製業務を委託する事業者をプロポーザル方式により選定しますので、受託を希望する者は、以下の説明に従って手続きしてください。

1 業務名

「事業PRリーフレット」編集及び印刷業務委託

2 参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たす者とします。

- (1) 京都市上下水道局の平成31年度の競争入札有資格者名簿（物品）に登録されており、かつ令和元年8月27日付け京都市上下水道局告示第22号又は令和元年12月2日付け第38号に定める令和2年度から令和5年度までの資格の申請を行っている者であること。
- (2) 本件公表の日から、本市が受託候補者を通知する日までの間において、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 京都市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業（中小企業基本法第2条に該当するもの）であること。
- (4) 過去3年以内に国又は地方公共団体及びその他の公共団体、これに類する公益法人又は民間団体等において、本件と同程度の業務を受注した実績を有していること。
- (5) 会社更生法、民事再生法等による手続きを行っている法人等でないこと。
- (6) 本件の主旨を十分に理解したうえで委託業務を実施できること。

3 必要書類の提出

- (1) プロポーザルに参加を希望する者は、以下のとおり必要書類を提出してください。

ア 参加申込書（様式1）

本件プロポーザルへの参加意思は、この様式により表明してください。

イ 提案企業概要（様式2）

応募者の概要を記入していただくものです。また、プロポーザル参加資格要件のうち、過去3年以内の受注実績を満たしていることを証する資料として御提出いただけます。

なお、本様式に御記入いただく内容を補足する資料（会社案内パンフレットなど）があれば、併せて御提出ください。

ウ 企画提案書（任意様式）

仕様書に基づき、ページサンプルやラフデザイン等を含む企画提案書を提出してください。ページサンプルの基となる原稿は、参加申込書が提出された時点で、当該応募者に対して本市から提供します。

独自性のある編集を可能とする技術を有するなど、他者より優位な点があればその内容を記載してください。

デザインやレイアウトの方向性を本市に説明するために、必要に応じて、提案者が過去に制作したリーフレット、パンフレット等の印刷物を企画提案書に添付してください。

エ 業務実施体制計画書（任意様式）

業務の実施体制、責任者名及び主たる業務担当者名を記した業務実施体制計画書を提出してください。

オ 見積書（任意様式）

企画提案書の内容に基づき、本件業務に係る見積書を提出してください。また、見積額の内訳がわかるよう明細を付けてください。明細は「作業一式」などとひとまとめに計上せず、作業別の明細を御作成ください。

なお、本件業務に係る見積りの上限額は、3,450,000円（消費税及び地方消費税相当額10%を含む。）とします。これを超える額を見積額として提出した場合は失格とし、企画提案書の評価は行いません。

(2) 前号に示した各必要書類の受付期間及び提出部数は次のとおりです。

ア及びイ	3月5日（木）～3月17日（火）	各1部を提出
ウ、エ及びオ	3月18日（水）～3月25日（水）	各4部を提出※

各日とも受付時間は、午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時の間を除く。）とします。また、京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日には、受付を行いません。

※ 提案書類は、会社名等を記載したもの1部、記載しないもの3部を提出してください。審査者が企画提案書を公平に評価するため、提案した企業名等が特定されないように配慮するためですので、企画提案書本文にも、提案企業名が判らないよう配慮願います。併せて、全提出書類の電子データを送付してください。

(3) 書類提出先

京都市上下水道局 総務部総務課 広報企画担当（担当 阪倉・寺本）

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12

電話 075-672-7810 FAX 075-682-2711

メール s.koho@suido.city.kyoto.lg.jp

(4) 提出方法

持参又は郵送とします。

なお、(1)ウ、エ及びオが、受付期間最終日の受付時間までに提出されなかった場合は、プロポーザルへの参加を辞退したものとみなします。

4 プロポーザルに係る質疑及び回答

プロポーザルに係る質問（参加表明、提出書類、募集要項、仕様書の内容など）がある場合は、電子メールにより提出してください。

(1) 受付期間

令和2年3月5日（木）～11日（水） 午後3時必着

(2) 受付電子メールアドレス

s.koho@suido.city.kyoto.lg.jp

(3) 回答

令和2年3月13日（金）までに上下水道局ホームページで公表します。

5 選定方法

(1) 審査方法、受託候補者の選出

提出された書類に基づき、提案内容や提案者の業務実施体制等を審査し、最も高い評価点数を得た者を受託候補者として選定します。本市は、受託候補者と契約に向けた詳細な作業内容の打合せを行い、これが調べば契約を結ぶこととします。万一、当該受託候補者と契約に至らなかった場合は、次点の者と協議を行うこととします。審査の詳細は次のとおりです。

ア 審査の結果、最高の評価点数を獲得した者が2者以上ある場合は、審査者の協議により、第1順位の受託候補者を決定します。

イ 提案者が1者だけであった場合も、審査を行います。

ウ 審査の結果、評価点数が、120点満点中60点以下であった場合は、受託候補者として選定しません。

エ 審査は以下の者が行います。

- ・上下水道局総務部総務課 広報・ICT担当課長
- ・上下水道局総務部総務課 広報企画係長
- ・上下水道局総務部総務課 協働推進係長

オ 審査結果についての異議申立ては受け付けません。

カ 審査結果は、企画提案書を提出したすべての方（辞退者を除く。）に対して、3月下旬に通知し、参加した事業者及び評価点その他契約の相手方を選定した理由が分かる情報を上下水道局ホームページにも公表予定です。

(2) 主な採点基準

企画提案書等は審査者一人当たり40点満点で採点し、その合計点（120点満点）を当該提案者の評価点数とします。採点の着眼点及び各項目への配点は、別紙1「採点基準と配点」のとおりです。

ア 企画提案内容（30点）

リーフレット紙面が制作目的を満たしたうえで、分かりやすく、手に取っていただける工夫、オリジナリティのあるデザイン、レイアウトになっているかなどを評価します。また、印刷に用いる紙質、紙色も評価の対象とします。

イ 冊子等の編集、発行実績、業務実施体制等（5点）

当該業務の受託者として十分な実績を備えているか、当該業務全体を無理なく、迅速、正確に遂行できる体制が整っているかを評価します。

ウ 見積金額（5点）

(3) その他

受託候補者とは、別途協議のうえ、契約内容等について企画提案書に準じて定めるものとします。

6 契約の締結

(1) 契約期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(2) 契約金額

原則として見積書に記載された金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）をもって契約金額とします。ただし、契約前の受託候補者と本市の打合せの結果、作業内容の追加等が発生した場合は、契約金額を変更します。

7 留意事項

(1) 提出書類の作成及び提出に関する費用は、応募者の負担とします。

(2) 提出された企画提案書等は返却しません。

なお、提出者に無断で企画提案書等を使用することはありませんが、公文書公開請求があった場合、公開することがあります。

(3) 参加申込後に辞退する場合は、3月23日（月）までに書面で辞退届（任意様式）を提出してください。

(4) 一度提出した企画提案書等の差替え及び再提出には応じません。受付期間内であっても同様とします。

(5) 本事業者募集は、本事業の実施に係る京都市の令和2年度予算の成立を前提に、年度開始前の準備行為として行うものです。そのため、予算が成立しなかった場合、本事業者募集及び受託候補者の選定等は無効となります。また、本プロポーザルのために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、その費用を京都市に請求することはできません。

(6) 令和元年8月27日付け京都市上下水道局告示第22号又は令和元年12月2日付け第38号に定める令和2年度から令和5年度までの資格の申請において、資格がな

いと本市が認めた場合は契約を締結しません。

8 別添資料

- (1) 「事業PRリーフレット」編集及び印刷業務委託仕様書
- (2) 参加申込書及び提案企業概要（様式1，2）
- (3) 標準契約書（委託）

採点基準と配点 (満点は40点)

大項目	小項目	採点の着眼点	配点	評価基準	点数
企画提案 内容	デザイン, レイアウト	<ul style="list-style-type: none"> ● 本リーフレットの趣旨に沿ったデザインが取り入れられているか。 ● 人目を引き、手に取ってもらえるような視覚面での工夫がみられるか。 ● 統一感のあるデザインとなっているか。 ● 読みやすさに配慮し、興味をもってもらえるレイアウトになっているか。 	10点 (右欄の評価点を2倍して点数とする。)	5点：仕様を満たしたうえで、特に優れた提案が見られる 4点：仕様を満たしたうえで、優れた提案が見られる 3点：仕様を満たしている 2点：一部の仕様を満たしていない 1点：多くの仕様を満たしていない	
	ユニバーサル デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ● カラーユニバーサルデザインに配慮されているか。 ● ユニバーサルデザインフォントが採用されているか。 ● 文字の大きさ、字間、行間などが誰にとっても読みやすいように配慮されているか。 	5点		
	文章力	<ul style="list-style-type: none"> ● 平易でわかりやすい文章、言葉遣いを用いているか。 	5点		
	紙質, 紙色	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道メーター点検時に配布しやすいか。 ● 本リーフレットの趣旨に合った用紙であるか。 	5点		
	特長	<ul style="list-style-type: none"> ● 本リーフレットの編集に資する、提案者の独自性を発揮した有益な提案内容が含まれているか。 	5点		
業務実施 体制等		<ul style="list-style-type: none"> ● 本件と類似の業務に係る十分な実績を備えているか。 ● 本件業務を無理なく、迅速、正確に遂行できる体制が整っているか。 	5点	5点：特に優れている 4点：優れている 3点：仕様を満たしている 2点：一部の仕様を満たしていない 1点：多くの仕様を満たしていない	
見積金額		<ul style="list-style-type: none"> ● 右欄の評価基準に基づいて採点する。 	5点	5点×(最低価格/評価対象価格)として計算する。 ※価格は税込みとする。 ※小数点以下第2位は四捨五入する。	